

井手町 議会だより

第34号

平成23年(2011年)
8月発行

発行 井手町議会

編集 議会広報編集委員会

京都府綴喜郡井手町井手南玉水67

☎ 0774-82-6172 (直通)

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



子ども見守り隊と府警騎馬隊



新しくなった多賀小プールでの記録交歓会

もくじ

- 町政を問う・一般質問 2P
- 6月議会で決まったこと 10P
- 6月臨時議会で決まったこと 11P
- 意見書・議会活動報告 12P
- 井手のまなびや・編集後記 14P

町政を問う

一般質問に 8人の議員が登壇

村田しんきち 議員

- ◆ スクールミドルの状況について
- ◆ 有害鳥獣防止対策について

古川 昭義 議員

- ◆ 町長選挙について

岩田 剛 議員

- ◆ 井手町広報板の有効活用について
- ◆ 井手町史の編纂継続について

岡田 久雄 議員

- ◆ 防災対策及び災害時における「被災者支援システム」の普及・活用について
- ◆ 消費電力の削減対策について
- ◆ 建設事業の早期完成について

西島 寛道 議員

- ◆ 外国語活動・国際理解教育推進計画について
- ◆ 井手町の少子高齢化社会について

村田 忠文 議員

- ◆ 井手小学校と多賀小学校の学校行事の合同実施について
- ◆ 道路の交通安全対策について

中坊 陽 議員

- ◆ 農業者支援について
- ◆ 自然環境保護について
- ◆ 国民文化祭への取り組みについて

谷田 みさお 議員

- ◆ 原子力事故にかかわる対策について
- ◆ 町内の避難所の見直しについて

スクールミドルの状況

村田しんきち 議員



学校改善のキーワードとして、スクールミドル・スクールリーダーという言葉を目にする。

団塊の世代が大量退職する時代を迎え、それを補充するための新任教員を指導するミドル層が薄く、ミドルリーダーとしての経験が少ないため主任の経験がないまま年を重ねてきたので若手教員の育成や指導がわからないという教員もある。

①井手町の小・中学校各

校の教職員の年齢や経験年数のバランス男女比率・非正規職員の占める割合はどうなのか

②町内の学校に長期在職していたり1・2年ですぐ転勤したりする方があると聞くが人事異動の方針がどうなのか

③メンタルヘルスを抱えた教職員が増えていると言われるがメンタルヘルスで休んでいる方や休職中の教職員はいないのか

教育 木田次長

30代が充実

①町内各校の教職員の構成は表のとおり

有害鳥獣防止対策は

有害鳥獣防止対策の今年の予算が増え、被害防止柵の設置に補助をすることになったが、具体化されたのか。積極的

に提案していくべきである。①最近の被害はどうなのか

②町職員の狩猟免許の取得を図ってはどうか

事業 中村理事

地域協議会で取り組む

①住民からの目撃情報が増加しており、通報があれば現場へ駆けつけるとともに被害状況を把握している

②免許を取得しても被害が減るわけではない。鳥獣被害防止計画に基づき、地域協議会を設置して取り組んでいく

	20才	30才	40才	50才
井手小	12%	52%	16%	20%
多賀小	8%	33%	42%	17%
泉ヶ丘中	14%	38%	14%	34%

	男性	女性	講師	
井手小	52%	48%	1名	4%
多賀小	42%	58%	1名	8%
泉ヶ丘中	59%	41%	5名	17%

②京都府教育委員会の方針に基づき実施されている。教員の状況により在職年数の長短が多生することはあるが、近年1・2年で異動している教職員はいない

③メンタルヘルスで休職中の教職員はいない



古川 昭義 議員

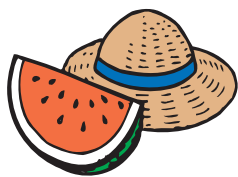
町長選出馬の考えは

Q 町長は平成7年8月町長就任以来、常に町の主人公は住民であるとの立場で、町政に取り組まれてきた。町内外の経済情勢が厳しい中、本町の様な小規模な自治体で、財政構造の悪い町の行政運営において、国や府の支援を受けながら、数多くの実績を残された。

には、力強いリーダーシップが必要である。

町長は、京都府町村会長、全国町村会副会長やJR奈良線複線化推進協議会会長などの多くの役職経験を生かされ、今年8月の町長選に出馬されることを多くの住民、住民団体の方々と共に望んでいる。町長選への出馬の考えについて伺う。

本町の課題である人口の減少を食い止めるために、JR奈良線の複線化や白坂地区の開発、仮称宇治木津線道路の取り組みなどを推進することや、住民参画のもとに策定した井手町第4次総合計画を着実に進めていくため



町長

再度出馬を決意

A 私は4年前4期目の町長選出馬にあたり、

1つの基本姿勢と5つの柱からなる33項目の基本政策を発表した。今、この4年間で振り返ると、関係各位のご協力のもと多くの事柄について実現できたと思っている。その主なものを上げると、

泉ヶ丘中学校体育館改築、小・中学校のすべての教室への空調設備設置や、新たに子育て世代の相談・交流の拠点として子育て支援センター整備、子育てサークルなどから要望のあった一時預かり施設整備などに取り組んできた。

ソフト面では、教育環境の充実を図るため小中学校へ専任の学校図書館司書を配置し、学校図書館図書標準の100%を達成した。京都府南部の市町村では先駆けて子育て支援医療費助成を病院・

入院とも中学卒業まで拡大をした。

防災対策では、災害時に備えてのハザードマップの制作に取り組むとともに、自主防災組織についても、すべての区で立ち上げることができた。

環境対策では、井手町地球温暖化対策実行計画に基づき各公共施設にLED照明の導入、エコ防犯ソーラーライトの整備に取り組んできた。

安心・安全のためのバリアフリー化では、各公共施設に自動ドア、トイレ、スロープの整備を推進するとともに、玉川保育園東側駐車場整備などにも取り組んできた。

公共下水道整備も、平成22年度末で普及率は住宅地域ではほぼ100%に達するまでになった。

これらの施策を推進するにあたり職員の削減や給与の適正化などの行政

改革に取り組むとともに、国や府の支援による結果、基金残高は42億2200万円、地方債残高28億1700万円となり、京都府下で地方債残高より基金残高が多いのは井手町だけとなっている。

止めることができていない状況にある。これは住民の活力低下や教育、福祉さらには商業や農業さまざまな分野に影響を及ぼしていく恐れがある。

こうした中、町内の30団体から出馬するよう強い要請を受けた。



教室に空調設備設置

大変恐縮すると同時に、身の引き締まる思いをしたところである。これら数多くの住民団体からの厚いご支持、ご声援の期待に応えるためにも、またふるさと井手町を愛し、井手町発展のためにも、誠心誠意全精力を傾注すべきと考え、再度出馬の決意を固めた。

井手町の特色を生かす事業も進めて多くのNPO団体が立ち上がるなど、住民活動が活発化してきた。井手町ならではの住民と行政のパートナーシップによる町づくりが今まさに進みつつある。

しかし、本町の課題である人口減少化は食



エコ防犯ソーラーライト

広報板の有効利用を

岩田 剛 議員



Q

住民に知らせるべき、行事やイベント、地域情報を広報板を利用し

住民に知らせることは、大変重要である。各地域の公民館前に町の広報板が設置されているが、掲

示の統一性がない状態である

①広報板の各区の設置数は
②広報板の総括管理部署、メンテナンスは
③大量に各戸配布されている印刷物の再検討を

総務
西島理事

各区行事にも利用

A

①広報板の各区の設置数は、表のとおりである。

町のポスター

掲示とともに各区の行事などに利用されている

地区名	箇所	地区名	箇所
玉水区	5	北区	7
水無区	3	南区	6
上井手区	2	東部区	3
高月区	3	西部区	2
田村新田区	1	南部区	4
石垣区	3	北部区	3
合計		42	

町史の編集継続を

Q

町史、文化、自然を学び町

を理解するために、昭和48年1月に町史第1集「井



地域情報を知らせる広報板

②年一回程度見回り、必要な場所は平成19年3カ所修繕した。見にくくなっているアクリル板3カ所、広報板2カ

所の修繕を予定している
③配布物はB4両面刷りのものに統一して、量の削減に努めている

手町の自然と遺跡」が発行された。

その後平成11年に第5集「井手町の近代I」と文化財」が発行され以降発行が途絶えたままになっている。その後どうなっているのか。

①編集委員の定員は15名とあるが、その後のメ

総務
西島理事

編集委員の意見を聞く

A

昭和48年1月に第1集「井手町の自然と遺跡」昭和50年7月に第2集「日本文学にあらわれた井手町」昭和54年3月に第3集「井手町のくらしの歴史」昭和57年3月に第4集「井手町の古代・中世・近世」昭和58年3月に特別編「南山城水害誌」平成11年11月に第5集「井手町の近代I」と文化財」を発刊した。

①編集のメンバーについては、第5集発刊当時からメンバーである

②第5集を発刊するにあ

ンバーはどうなっているか

②第6集の発行予定は、
③編集委員会の会合は、今も継続されているのか

④今後の編集の方向づけはどのように考えているのか

たり、委員会において、「井手町の近代と民俗伝承」という内容で予定していたが、一部変更して「井手町の近代Iと文化財」として発刊した。

③会合の継続、今後の編集の方向づけについては、一たん休止し、今後町史を編集できる状況となった場合には、再開する

④これからの活動については、町史編集委員会の意見を聞いていきたいと考えている



岡田久雄 議員

防災計画の見直しは

Q 災害時において行政の素早い対応が被災者支援並びに復旧・復興には不可欠であり、平時に支援システムを構築しておくことが極めて重要である。このたびの東日本大震災を受けて、防災計画の見直しも必要と考えるが。

① 防災計画の震度想定と今回の震災を受けての防災計画の見直しは
② 被災者支援システムの導入は
③ 災害時要配慮者名簿の登録と取り組み状況は
④ 広域避難所の機能充実については
⑤ 緊急地震速報システムの導入は

総務
西島理事

府に変更あれば見直す

A ① 海溝型の東南海・南海地震では震度6弱、直下型の奈良盆地東縁断層帯地震では、震度7などを想定。府の地域防災計画に変更があれば、町の計画も見直す
② 近隣自治体の導入例はまだないが、災害時に有効であるかも含めて検討したい

③ 現在の登録者数は、当初の3倍224名で、今後も広報による周知や関係団体などの協力を得ながら登録の促進に取り組む
④ 現在基準がないが、府に基準を示すよう要望している。今後示された場合参考にして検討したい



東日本大震災での避難所

⑤ テレビや携帯電話などの身近な情報網の活用が有効と考える

省エネ対策は

Q 役場や小・中学校、街路灯に太陽光発電の設置や公共施設の消費電力の削減対策に取り組まれ、温室効果ガスの排出削減や省エネに大きな効果を出している。今後の省エネ目標は

① 消費電力の削減対策の考えと取り組みは
② 公共施設のLED照明取り替え計画は
③ 各区街灯のLED化は
④ 本年度のCO₂削減目標は

総務
西島理事

順調に実行

A ① 環境負荷の少ない生活様式の実現のため、平成20年12月に地球温暖化対策実行計画を策定
② 庁舎など計画的に設置して取り組んできた。今後も引き続き温室効果ガス削減に向けて取り組む
③ 庁舎など計画的に設置

建設工事発注は

してきた。今後も取り組む
③ 昨年度街灯14ヶ所を工コ防犯ソーラーライトに取り替えた。LED化はまず公共施設での整備を進めたい
④ 平成22年度から26年度の実行計画期間で10%以上の削減目標を掲げた。22年度で5.9%を達成しており、本年度事業で22年度とあわせて7%削減できる見込み

Q 本年度の建設事業は、積極的に予算化されており住民や関連企業からも期待されている。特に本年は大震災の影響もあり資材調達できない可能性があるといわれており早期発注しなければ対応できないことにもなる。昨年度は工事発注が年度

の後半に集中して秋までの完成を期待していた工事が年度末完成になった。そこで
① 建設工事発注の考え方
② 井手地区墓地新水汲みの施設概要と完成時期
③ 震災の影響で資材調達は・市場調査は

事業
中村理事

早期発注完成に努める

A ① 本町は建設業従事者も多い。経済対策の一環としても一層早期発注完成に努める
② 加圧ポンプを設置・蛇口2栓・排水設備も整備する。8月上旬完成を目指している
③ 発注済の工事は影響ない情報収集に努めている

Q 全国で、小学校5・6年生で外国語活動授業が取り組まれている。日本語と英語には音域の違いがあり、段階で英会話に触れるほうがよい。本町での保育園・小学校の英会話授業の授業時間と指導計画を問う。



AETと楽しく外国語活動

保・小で外国語教育を

西島寛道議員



教育長

遊びを取り入れ親しませる

A 小学校5・6年生での外国語活動は平成21年度から実施し、今年度から学習指導要領全面実施で本格導入となった。年間35時間のうち、アメリカから来ているAETの授業が約20時間である。

早い段階から英語に接し慣れる機会を持つことは重要と考え、保育園で月1回程度、小学校1・4年生で年7・8時間、遊びを取り入れて英語に親しませるよう活動している。

少子高齢化対策は

Q 本町では65歳以上が26%以上で、典型的な少子高齢化現象となっている。

町内の特別養護老人ホームでは、待機者が50名以上あると聞く。介護施設がないという理由で住み慣れた井手町を出なくてはならないのは大変悲しいこと。高齢者人口が増加するなか、施設はもっと必要ではないか問う。

町内に3園ある保育園



の入園児数は減少していると聞くが、実際の状況は。定員数を満たしていない場合今後どうするのか。

民生
加賀山理事

高齢者施設整備は
十分な検討が必要

A いでの里入所希望者は157名、うち70名が井手町の方。うち要介護3以上の方が50名。最近の入所判定委員会では、複数の施設に申し込んでおられたり、引き続き在宅を希望されたりで、50名すべてが入所希望とは言えないと考えている。

組んでいきたい。保育園は3園とも、それぞれの経過があることから今まで通り運営していきたい。

施設整備は、十分な検討が必要である。府が昨年実施した介護保険利用者アンケートでは今後の生活場所について自宅で生活したいと答えた方が7割強。

健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくりを基本理念に、介護が必要になった場合、状態にあった適切な医療、介護、福祉サービスの提供など、地域包括ケアシステムの充実を図り、高齢者を支える仕組みづくりに取り

保育園の児童数

玉川	多賀	いづみ
0～3歳 44名 (定員46名)	3歳 14名 (定員20名)	1～3歳 39名 (定員60名)
4・5歳 63名 (全入)	4・5歳 34名 (全入)	



村田 忠文 議員

小学校行事の合同実施は

Q 井手小では4年生で林間学習へ、5年生で臨海学習へ行っている。

多賀小では4年生・5年生とも林間学習に行っており、1人の児童が2回林間学習を経験する。

多賀小でも臨海学習を体験させることはできないか。合同実施する方法もあるのではないか。

また両小学校とも広島へ修学旅行に行っているが、これも合同実施する

方法もある。かつては臨海学習も修学旅行も合同で行っていたこともある。

両小学校の児童の多くは泉ヶ丘中学校で一緒になる。陸上運動交歓記録会や水泳交歓記録会など児童が交流する事業も取り組まれている。交流の機会が増えれば、中学校生活にもスムーズになじめるようになるのではないか。

教育長

両小学校の取り組みを支援する

A 町内両小学校では

従来からの合同行事に加

え、ここ数年はジョイントアップ推進事業の一環で、児童会・生徒会合同のあいさつ運動や工口活動の取り組み、小学生の中学校授業体験、部活動体験などで両校の児童が交流する機会が増えるよう努めてきた。

ともに泉ヶ丘中へ進む仲間として小学生のころから交流を深めることは重要。修学旅行や林間・

臨海など泊つき校外学習は有効な機会であるとともに、教員の引率指導体制でもより充実するのではないか。

修学旅行も、両校で日程を合わせ合同開催、もしくは行先での交流などできないか検討を始めていると聞く。

教育委員会としても両校の取り組みを支援する。

交通安全対策は

Q 府道と東井手線の三軒坂の交差点について、消防井手分署の方角から南進してくる車両には一旦停止の規制があるが、なかなか守られていない。

一旦停止の標識はかなり高い位置にある。道路面に「とまれ」と表示するなど、関係機関に要望できないか。

多賀バイパスについては、特に夜間、猛スピードで通行する車両が多く見られる。取り締まりの

実施を要望できないか。

先日多賀地区に開店した障がい者多機能施設のレストランの出入り口となっている梅溪橋南詰では、施設から国道307号線に出る車が橋の上で信号待ち停車すると、離合が困難。周辺交通に影響が出ている。

梅溪橋の架け替えが実現するまで、施設の出口にドライバーへの注意書きを掲げるなどの安全対策をお願いしたい。

総務
西島理事

事業
中村理事

関係機関に要望

A 府道と東井手線三軒坂交差点の一旦停止の標識は、南進してくる場合は上り坂になることと、道路上の標識であるので一定の高さを確保しつつ大きい標識が設置されている。

一旦停止が守られていないとのことであるので、効果的な標識を設置してもらうよう要望する。

多賀バイパスは、地元からの要望で信号が2基設置されているが、田辺



改善された交差点